

広報わっさむ お知らせ版

2023.10.20 発行
NO.354

編集 総務課情報管理係 (TEL32-2421)
※お知らせ版は全ての方が読みやすいユニバーサルデザイン
フォントを使用しています

11/3
(金)

令和5年度 和寒町表彰式

表彰式において、各分野での功績や功労のある方、活躍された方などを称え、功労章、功労表彰、ふるさと永住功労表彰、褒賞、文化奨励賞、スポーツ奨励賞の贈呈を行います。

表彰式は、ご家族や一般の方も会場内でご覧になれます。希望される方は式典開始前に会場にお入りください。

- 日 時 11月3日(金・祝) 午前10時～
- 場 所 公民館 恵み野ホール

■総務課庶務係 (TEL32-2421)

11/4
(土)

公民館講座「こども手作り楽器教室」

釧路市在住の手作り楽器奏者キュッパさんを講師に、手作り楽器教室を開催します。

キュッパさんのYouTubeを見て興味を持った子、音楽が好きなお子、工作が好きなお子、どなたでも、お気軽にご参加ください。

- 対 象 小学1年生～6年生、中学1～3年生
- 日 時 11月4日(土) 午前9時～午前11時
- 場 所 公民館2階 大会議室
- 内 容 ①楽器の仕組みと作り方
②手作り楽器の演奏と体験
③一緒に楽器を作ってみよう(ストローで音階を作ろう)
- 講 師 キュッパさん(手作り楽器奏者)
- 参加費 無料
- 申し込み 右記のQRコード
または教育推進課社会教育係まで

キュッパさん YouTube チャンネル



申し込み用 QR コード



■教育推進課社会教育係 (TEL32-2477)

11/8
(水)

スマホをもっと身近に！スマホ教室

スマートフォン初心者や使い慣れていない方などを対象とした、スマホ教室を開催します。

- 日 時 11月8日(水)
第1部 午前10時～お昼12時
入門編(電源の入れ方・電話のかけ方等)
第2部 午後1時30分～午後3時30分
基本編(地図アプリ操作・LINEアプリの操作方法等)
- 場 所 公民館 恵み野ホール
- 講 師 ドコモショップ旭川永山店 職員様
- 定 員 それぞれ先着20名まで(両方参加も可能です。)
- 参加料 無料
- 必要な物 筆記用具、スマートフォン(お持ちでない方用に貸出用スマートフォンもあります。)
※ドコモ以外のスマートフォンもお持ちいただけます。
- 申し込み 10月31日(火)までに総務課情報管理係までご連絡下さい。



■総務課情報管理係 (TEL32-2421)

11/9.10
(木・金)

和寒町議会 議会報告会

町議会では、「わかりやすい議会」「開かれた議会運営」に取り組んでおり、議会活動の報告や町民の方との意見交換を行うため、議会報告会を開催します。

日程	時間	場所	対象自治会
11月9日(木)	午後6時～	東山自治会館	松岡・北原、東山
	午後6時～	三和・菊野自治会館	西和福原、三和・菊野
11月10日(金)	午後6時～	町民センター1階 子ども会室	恵みヶ丘、大通、西町、 仲町、若草、かたくり
	午後6時～	中和自治会館	中和、三笠南

※対象自治会は参考ですので、ご都合のつく日時・場所にお越しください。
開催時間は2時間程度を予定しています。

■議会事務局 (Tel32-2436)

11/17.18
(金・土)

たつ年集まれ！ 広報わっさむ1月号表紙モデルを募集

辰(たつ)年生まれの方を対象に広報わっさむ1月号を飾る表紙モデルを募集します。

今年の1月号



- 撮影日 11月17日(金) 午後1時～午後7時
11月18日(土) 午前8時30分～お昼12時
- 撮影場所 町民センター1階 子ども会室
- 対象者 平成24年、平成12年、昭和63年、昭和51年、
昭和39年、昭和27年、昭和15年、昭和3年
生まれの方

※広報誌とホームページの掲載を承諾していただける方に限ります。

※その日にご都合が合わない方は総務課情報管理係までご連絡ください。個別に撮影します。

多くの皆さんの
ご協力をお願いします。



■総務課情報管理係 (Tel32-2421)

保養センター営業時間の変更について

11月1日より、保養センターの営業時間に変更となりますのでお知らせします。

- 変更前 午後4時30分～午後9時30分
- ↓
- 変更後 午後3時30分～午後9時 (令和6年2月29日まで)



■住民課環境衛生係 (Tel32-2422)

札幌イベント情報 ～わっさむのかぼちゃ～

札幌駅周辺で和寒町の甘くておいしいかぼちゃをPRするイベントをご紹介しますので、皆さん札幌近隣の方にぜひご紹介ください。

- ショコラティエ マサール
和寒産かぼちゃ特別スイーツメニューを販売
・営業時間 10:00～18:00
(火曜・祝日定休日)
・場 所 札幌市中央区南11条西18丁目
・販売期間 10月31日(火)まで



- 米粉バウムクーヘン
ringring (リングリング)
和寒産かぼちゃを使ったバウムクーヘンを販売
・営業時間 10:00～19:00
・場 所 札幌市中央区南4条西10丁目
・販売期間 11月30日(木)まで

- 札幌東急のハロウィン和寒産かぼちゃフェア
大食品街のお店がかぼちゃを使ったお菓子や惣菜を販売
・営業時間 10:00～20:00
・場 所 エスタ地下1階 大食品街
・販売期間 10月26日(木)～31日(火)
※特産品販売会
・会 場 地下北口1階特設会場
・期 間 10月27日(金)～29日(日)



詳しくはコチラから

■産業振興課商工観光労政係 (Tel.32-2423)

インフルエンザの予防接種を開始しています

インフルエンザの予防接種を希望される方は、必ず事前にご予約ください。

- 受付時間 平日 午後1時15分から午後4時30分
※土曜日の接種を予約された方は、午前8時15分までに診療所受付にお越しください。
- 接種費用 3,000円(1回あたり)
※町からの助成が受けられる方 1,200円

■町立診療所 (Tel.32-2103)

流行前にインフルエンザの予防接種を受けましょう

和寒町では、インフルエンザの発病・重症化の防止を目的とし、接種費用の一部を助成しています。

【インフルエンザワクチン】

インフルエンザの予防接種を10月から開始しています。できるだけ年内に受けましょう。



対象者	①65歳以上 ②60歳以上で心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方	③妊娠中の方	④生後6か月から ※高校3年生 (※今年度18歳になる方)	⑤左記以外の年代
接種料金 (町立診療所で接種した場合)	1,200円			3,000円
接種回数	1回 (基礎疾患をお持ちの方は医師の判断によって2回接種の対象となる場合があります。)	1回	6か月以上 13歳未満: 2回 13歳以上: 1回	1回
対象医療機関 申し込み	和寒町立診療所 (電話 32-2103) ※その他の医療機関 (下記参照) 医療機関へ直接申し込む			
町外接種	※対象者①②③④の方で、和寒町立診療所以外の医療機関で接種を希望する場合 ・各医療機関で支払った接種料金のうち、1,800円を上限として助成します。 ・保健福祉センターで手続きを行ってください。 <必要な物> 領収書、予診票のコピー、印鑑 (シャチハタは不可)、 振込口座の確認できるもの (通帳の写しなど)、母子手帳 (妊婦のみ)			

■保健福祉課保健係 (Tel.32-2000)

新築・取壊家屋の届け出はお済みですか？

①届け出が必要な場合とは

●家屋の新築・増改築

令和5年中に完成又は完成予定の家屋（車庫・納屋・物置等も含む）については、届け出が必要です。後日家屋の評価に伺います。

●家屋の取り壊し

令和5年中に取り壊した又は取り壊す予定の家屋（車庫・納屋・物置等も含む）も届け出てください。後日、税務係が現地を確認いたします。

固定資産税は、1月1日時点の状況で課税されます。1月1日以前に取り壊しても、届け出が遅れた場合、その年分の税金はかかる場合がありますので、ご注意ください。

●未登記家屋の売買

法務局に登録されていない家屋について、売買や贈与などをおこなった時も届け出が必要です。



②届け出の方法

印鑑を持参の上、家屋の異動が確定後、速やかに住民課税務係までお申し出ください。

■住民課税務係（Tel32-2422）

ごみの分別にご協力を

「プラスチック容器包装」「ビン」「缶」「ペットボトル」などのごみを出す時には、刃物やライター、瀬戸物の破片など、異物が混じらないよう分別をお願いします。これらの異物が混じっていると作業のけがにつながるだけでなく、リサイクル品の品質に影響します。

リサイクル品の品質が低下すると引き取業者が引き取りを断る可能性もあり、引き取りを拒否されると和寒町のごみは行き場を失ってしまいます。

ルールを守って適切なごみの分別にご協力をお願いします。

■住民課環境衛生係（Tel32-2422）

北海道ゼロチャレ！家計簿キャンペーンのお知らせ

北海道では、家庭のCO2排出量を見える化するスマートフォン向けアプリ及びパソコンで使用可能なWebサイト「北海道ゼロチャレ！家計簿」を一般公開しています。

今回、この北海道ゼロチャレ！家計簿について、新規参加者数増加及び入力促進のためキャンペーンを実施することとなりましたので、お知らせします。

○新規登録はこちら↓

●北海道ゼロチャレ！家計簿ご利用者から

ゼロカーボン ノベルティセット
（マグボトル、ミニスマホスタンド、ブランケット）を
抽選で100名様にプレゼント！



●応募条件・期間

・北海道ゼロチャレ！家計簿に登録いただき、電気・ガス等のいずれかの消費量を2ヶ月分以上入力していただいた道内在住の方

・10月12日（木）～11月30日（木）

※未成年の方は保護者の同意を得て応募してください。

●応募方法

・右の画面からホームページにアクセスし、入力フォームに北海道ゼロチャレ！家計簿のユーザIDと住所・氏名・電話番号を入力してください。

・アンケートにもご協力をお願いします。



※備考

- ・応募はお1人様1回限りです。
- ・当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。
- ・個人情報賞品の発送以外には使用しません。

■住民課環境衛生係（Tel32-2422）

所得税及び復興特別所得税の予定納税の予定納税（第2期分）をお忘れなく

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）

納付期間 11月1日（水）～11月30日（木）

（注）土・日・祝日は、金融機関及び税務署窓口での納付はできませんので、ご注意ください。

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和5年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。

予定納税額及びその計算の詳細は、「予定納税額の通知書」に記載されています。

■詳しくは名寄税務署まで（TEL01654-2-2157）

消費税の届出はお済みですか

個人事業者の方で、新たに課税事業者（消費税の申告・納付が必要な方）となる場合には、「消費税課税事業者届出書（基準期間用）」を提出する必要があります。

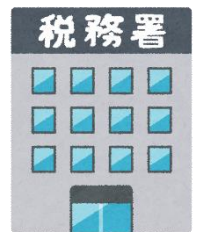
消費税

【令和6年分において課税事業者となる方】

令和4年分（基準期間）の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、令和6年分は消費税の課税事業者になります。

【簡易課税制度の選択の届出】

令和4年分（基準期間）における課税売上高が5,000万円以下の方は、簡易課税制度を選択することができます。令和6年分から簡易課税制度を適用して申告する方は、令和5年12月31日までに、納税地の所管税務署長に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があります。



■詳しくは名寄税務署まで（TEL01654-2-2157）

相続登記の義務化が始まります

公共事業、復興事業などの土地利用を阻害する所有者不明土地の問題は、相続登記がされないことが大きな原因となっています。

所有者不明土地の発生予防の観点から、不動産登記法が改正され、令和6年4月1日から相続登記が義務化されることとなりました。

これにより、不動産を所有する方が亡くなられた場合、その相続人は、所有権の取得を知った日から3年以内（遺産分割協議の場合は、話し合いがまとまった日から3年以内）に相続登記の申請をしなければならないこととなりました。

すでに発生している相続も対象となり、令和6年4月1日から3年以内に相続登記が必要となりますので、ご注意ください。

●受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分（年末年始・祝日を除く）

手続きの詳細は総務省ホームページまで

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html

■詳しくは旭川地方法務局登記部門まで（TEL0166-38-1146）

時間額 920円から時間額 960円に引上げとなりました

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

時間額 **960** 円

（効力発生效年月日 令和5年10月1日）

最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く者には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

・厚生労働省北海道労働局労働基準部賃金室 011-709-2311（内線 3533）

・札幌中央 労働基準監督署	011-737-1191	・滝川 労働基準監督署	0125-24-7361
・札幌東 労働基準監督署	011-894-2815	・北見 労働基準監督署	0157-88-3983
・函館 労働基準監督署	0138-87-7605	・室蘭 労働基準監督署	0143-23-6131
江差駐在事務所	0139-52-1028	・釧路 労働基準監督署	0154-45-7835
・小樽 労働基準監督署	0134-33-7651	・名寄 労働基準監督署	01654-2-3186
倶知安支署	0136-22-0206	・留萌 労働基準監督署	0164-42-0463
・岩見沢 労働基準監督署	0126-22-4490	・稚内 労働基準監督署	0162-73-0777
・旭川 労働基準監督署	0166-99-4704	・浦河 労働基準監督署	0146-22-2113
・帯広 労働基準監督署	0155-97-1243	・苫小牧 労働基準監督署	0144-88-8899